

議会だより

やまがた

80号

2023年5月1日発行

発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会

G I K A I D A Y O R I Y A M A G A T A



▲手話言語条例成立記念セミナー

CONTENTS

- 第1回定例会 P 2～5
- 常任委員会報告 P 5～7
- 一般質問 P 7～10

- 特別委員会中間報告 P 11
- 議会活動日誌・第2回定例会予定… P 12

第1回定例会

2月27日～3月17日
(19日間)

議案の審議結果

人事案件	1件
条例案件	17件
予算案件	12件
その他案件	2件
議員提出案件	4件
報告案件	2件

人事案件

議第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決(全会一致)
------	--------------------------	----------

条例案件

発議第1号	山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第2号	山県市行政組織条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第3号	山県市印鑑条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第4号	山県市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第5号	山県市こどもサポートセンター設置条例について	可決(全会一致)
議第6号	山県市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第7号	山県市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第8号	山県市出産祝金条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第9号	山県市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第10号	山県市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第11号	山県市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第12号	山県市児童厚生施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第13号	山県市環境保全条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第14号	山県市小口融資条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第15号	山県市グリーンプラザみやまの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第16号	山県市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	可決(賛成多数)
議第31号	山県市手話言語条例について	可決(全会一致)

予算案件

議第17号	令和4年度山県市一般会計補正予算(第9号)	可決(全会一致)
議第18号	令和4年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
議第19号	令和4年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)
議第20号	令和4年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議第21号	令和5年度山県市一般会計予算	可決(賛成多数)
議第22号	令和5年度山県市国民健康保険特別会計予算	可決(全会一致)
議第23号	令和5年度山県市介護保険特別会計予算	可決(全会一致)
議第24号	令和5年度山県市後期高齢者医療特別会計予算	可決(全会一致)
議第25号	令和5年度山県市簡易水道事業特別会計予算	可決(全会一致)
議第26号	令和5年度山県市高富財産区特別会計予算	可決(全会一致)
議第27号	令和5年度山県市水道事業会計予算	可決(全会一致)
議第28号	令和5年度山県市下水道事業会計予算	可決(全会一致)

その他案件

議第29号	第4次山県市地域福祉推進計画の策定について	可決(全会一致)
議第30号	第2次山県市環境基本計画の改訂について	可決(全会一致)

議員提出案件

発議第2号	山県市議会会議規則の一部を改正する規則について	可決(全会一致)
発議第3号	市議会議員 吉田茂広君と石神真君に対する市民の代表として高い倫理観と強い責任感を認識することを求める決議	可決(賛成多数)
発議第4号	石神真議員に対する辞職勧告決議	可決(全会一致)
発議第5号	山県市議会の正常化に関する決議	可決(全会一致)

報告案件

報第1号	専決処分の報告について	—
報第2号	専決処分の報告について	—

賛否が分かれた議案

議案番号	議決結果	田中辰典	奥田真也	寺町祥江	加藤裕章	古川雅一	加藤義信	郷明夫	操知子	福井一徳	山崎通	吉田茂広	石神真	武藤孝成
発議第3号	可決	○	○	棄	○	●	○	○	○	○	—	除	除	○
議第16号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	不	○
議第21号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	不	○

※○は賛成、●は反対、不は不在、除は除斥、棄は棄権。なお、議長は採決には加わらない。



議員提出案件・決議内容

【発議第3号】

市議会議員吉田茂広君と石神真君に対する市民の代表として高い倫理観と強い責任感を認識することを求める決議

山県市議会議員操知子君からの申出によると、令和4年12月13日、パワーハラスメントとセクシャルハラスメント根絶に対する申入書を議会運営委員会武藤孝成様に提出したが、関係役職以外の吉田茂広市議会議員と石神真市議会議員によって、夜半にもかかわらず呼び出しされ、申入書の取り下げを強要された。議員操知子君は、威圧的な言動により恐怖を感じたため、申入書の取り下げに応じた。

12月14日の全員協議会においても、申入書の内容に事実無根が伺えるので警察署まで持ち込むごときの発言が吉田茂広議員からあった。以来、議員操知子君は、体調を崩しつつ状態となり、診療を受けているがいまだ回復の兆しが見えていない。令和5年2月24日、議会運営委員会へ提出の申入書と、診断書の提出も行ったが、このような行為は断じて許されることではない。よって、本会議において陳謝を求める。

賛成討論

・11月の視察からハラスメント行為が始まり、操議員は精神的にも本当につらい思いをしたのではないかと考える。12月13日に操議員より提出された申入書について、両議員が出口を塞ぐような形で座って話をし、取り下げ強要に繋がった。また、議会運営委員長宛の申入書を委員長を通さず、申入書を取り下げるよう話をしたこと自体が許される行為ではないことから、賛成する。

・操議員がパワーハラ問題に勇気を持って声をあげたことについて、議員として全面的に応援したいと思いつ成する。

【発議第4号】

石神真議員に対する辞職勧告決議

石神真議員は、去る11月16日から行われた行政視察において、2日目の夕食後において、女性同僚議員に対し、手をつなぐ行為を強要しただけでなく、宿泊所の玄関にて「あとで部屋へ来い」と強要する行為、なかなか部屋へ来ない女性同僚議員に対し携帯電話にて「部屋へ来い」と何度も言う行為、部屋へ行くと「試したい薬があるから、是非試させてくれ」と言う行為、逃げ帰ろうとしたところベッドに押し倒す行為。と、女性同僚議員に対する行為は市議会議員として極めて悪質である。

また、同じく行政視察先に向かう新幹線内から飲酒を続け、令和4年12月7日に石神真議長に対する辞職勧告決議を可決しているが、このような度重なる行為は、市民の信頼を著しく失墜させるばかりでなく、本市議会の名誉と品位を著しく傷つけたことは議員としてあるまじき行為と言わざるを得ない。

このことは、議会基本条例第6条に反し、市民の信頼を大きく損なうものである。

よって本市議会は、石神真議員に対して自らの責めをおつて、社会的道義的責任を感じ、自らの意思により直ちにその職を辞することをここに勧告する。

【発議第5号】

山県市議会の正常化に関する決議

これまで、山県市議会において懲罰勧告が提出されるなど、市民の負託に応えるべき議会がその責務が十二分に果たすことができず、議会の運営も混沌としてきた。我々市議会議員は、市民の代表として、市民生活に直結する課題解決に全力で取り組む責務を負っていることは言うまでもない。

市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その負託にこたえるため、政治倫理の確立と向上に努め、常に良心に従い誠実かつ公正にその職務を果たし、もって清潔な市政の発展に寄与することは当然である。

市民全体の代表者として、品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し、不正行為及びその疑惑を持たれることがないよう責務を果たし、一刻も早い山県市議会の正常化を図る。

発議第3号、発議第4号、
発議第5号における経過について

発議第3号市議会議員吉田茂広君と石神真君に対する市民の代表として高い倫理観と強い責任感を認識することを求める決議において、陳謝を求めることを賛成多数で可決した。石神真議員に関しては陳謝したが、吉田茂広議員においては陳謝を拒否した。これにより、操知子議員より3月1日に処分要求書が提出された。

1. 侮辱を与えたものの氏名 吉田茂広議員
2. 侮辱の事実又は事情
心身ともに疲れ、侮辱を受けたので、すみやかに陳謝を要望する

これにより、3月6日に懲罰特別委員会が設置され、各委員が選任された。

委員長 福井一徳 副委員長 奥田真也
委員 郷 明夫・加藤裕章・田中辰典

また、3月10日に懲罰特別委員会宛に操知子議員より更なる被害についての資料の提出があり、記載された内容を重く受け止めた懲罰特別委員全員の総意として、発議第4号石神真議員に対する辞職勧告決議が提出され全会一致で可決した。そして、3月17日の最終日に、発議第5号山県市議会の正常化に関する決議を提出し、全議員が襟を正し行動していくことを確認した。

採決にあたっての主な討論

議第16号 山県市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

反対討論

改正内容は、消防団員が定数に達しないので実態に即して、定数を540人から445人に削減するものである。定数を見直すことにより、消防団員活動の処遇改善及び消防団活動の効率的な組織運営を図るとしているが、これらの改善は、定数を見直すことなく実行できる課題である。地域の防災力の維持、向上を図るとともに、団員の士気高揚を図るための施策をすることこそ求められる。



議第31号 山県市手話言語条例について

賛成討論

障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話は言語として位置付けられており、この認識を正しく市民に啓発し、理解を深めることが必要と考える。全国では、400を超える自治体で、手話言語条例が制定され、岐阜県では2つの自治体のみと、まだまだ手話言語及び障がいに対する理解と地域社会全体における手話言語の普及が進んでいないことを実感した。

今般の条例制定により、多くの人が手話言語に対する理解を深め、障がい者全体の理解につながるものと考ええる。聴覚障害者協会や関係者の皆様のご協力を得ながら、今後ともさらなる取り組みを期待し賛成する。

議第21号 令和5年度山県市一般会計予算

反対討論

保育園の民営化の主な理由は、3歳未満児保育のニーズの高まりで保育士の確保が困難であること、施設整備に私学は国庫補助金が出ることだが、4月からの未満児の保育料無償化により、未満児保育児童が増えても、少子化で保育園に入園する対象児童の絶対数が減り、保育士の定員は確保できる。また、公立保育園は施設整備の国庫補助金がなくとも、地方交付税で措置される。

一般質問の答弁では、残った5園の園児が減少しても園は閉鎖しないと言わず、また、選択肢が増えると言ったが、保育内容ではなく公立か私立かの設置形態の選択でしかない。多様なニーズに挑戦し、改革の努力をすることなく民間に委ねて、児童福祉法第24条第1項の「市町村における保育の実施義務」を放棄するものであり、こうした保育園の民営化に関する予算には反対する。

賛成討論

5つの重点方針のもと編成された未来に向けた発展型予算には、子育て支援や女性活躍に向けた多くの事業予算が計上された。

小中学校の給食費の無償化や、全国に先駆けて実施してきた3歳児以上の保育料の無償化に加え、新たに3歳未満児の保育料の無償化に関する予算が計上された。

合併20周年となる令和5年度予算は、産後孤独になりがちなお母さんや働く女性の困難の解消、女性の人生やキャリア形成において選択肢を増やす取り組みが、これまでの子育ての概念を超えた新たなステージに向かい、将来子どもたち一人一人が、山県市で大切に育てられたと誇りを持つ取り組みにつながることを期待して賛成する。

常任委員会報告

各常任委員会で、付託された議案をそれぞれ審査しました。主な質疑と審査結果は次のとおりです。

総務産業建設委員会

条例案件

【議第2号】 山県市行政組織条例の一部を改正する条例について

Q都市計画に関する事務が建設課に移管されることだが、その理由は。

Aまちづくり・企業支援課に事業が集中しているため、分散を図る必要がある。ハード事業部門での計画づくりが適正である。

【議第14号】 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について

Q市小口融資審査委員会の構成は。

A副市長、山県市商工会、市担当課長、金融機関関係者、市議会議員の5人で構成。

Q市小口融資審査委員会の廃止に伴う、市としての融資の適正を期す担保は。

A金融公庫、岐阜県信用保証協会が審査会は進められている。市では市内に実在する事業者か、事業者として適正であるのか等を、審査資料の内容で確認し、判断している。委員は廃止するが、条例自体は残ることから、内容の審査は適宜進める。

【議第15号】

山県市グリーンプラザみやまの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

Q オートキャンプ場の現状の利用実態は。

A 令和元年度はPR効果がなく、数人程度の利用。令和2年度12月から1月、令和3年度12月から3月までは、毎月50人が、多い時は200人が利用。



Q 通年化による利用見込み数は。

A 目標数値を特段設けていないことから、想定の数値は持ち合わせていない。

【議第16号】

山県市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

Q 直近3年間の市消防団員数の推移は。

A 令和2年度529人、令和3年度521人、令和4年度487人と減少。

Q 定員を540人から445人に改める考え方の基礎は。

A 消防団長等との協議で団員確保に苦慮していることが判明。実態に即した人数とした。

予算案件

【議第17号】

令和4年度 山県市一般会計補正予算(第9号)

Q 北部地域拠点整備各種工事で解体工事が当初予算から減額になった理由。解体の対象施設は。

A 解体工事の入札差金による減額。美山支所と美山山村開発センターが解体対象施設である。

【議第21号】 令和5年度山県市一般会計予算

Q 協働のまちづくり活動補助金の増額理由は。

A 地域活動に取り組む団体の補助として市政20周年のメニューを追加したことによる増額。

Q スタート支援型とテーマ設定支援型の補助金が手厚い内容となっている理由は。

A 地域活性化活動に取り組む団体が継続できるようスタートアップを手厚くしている。本市の重点施策であるカーボン・マイナス・シティを目指したまちづくりのテーマ支援型を高くしている。

Q 北部地域拠点整備事業工事内容は。地元説明会・合意形成の内容は。外構工事等の今後の進め方は。

A 令和5年度は、支所をコミュニティセンターとして過疎対策事業債及び合併特例債を活用し、整備を進める。今年度解体工事に続く、建築工事、擁壁による法面保護工事、河原へ降りる道路の整備工事等を予定している。合意形成は平成29

Q 工場用地基盤整備事業の武士ヶ洞補償物件調査・設計等の具体的内容は。

A 物件補償と境界復旧に加え、工場用地の設計委託料である。

Q 戦国歴史観光PR事業の内容は。

A 県外で行われるイベントで市職員がPR活動するための旅費と、大桑城PR用の冊子作成等。

Q 河川除草委託料で費用を抑えるの実施は。

A 法令に基づく除草処分等で費用がかさむ。処分費用がかさむことについては、検討していきたい。

Q 防災リーダー育成講座委託料の事業内容は。また、市総合防災訓練の代案は。

A 来年度はウェブ上での防災訓練(風水害編)を計画している。

採決の結果、付託された議第16号は賛成多数で可決すべきものと決定した。議第2号、議第4号、議第14号から議第15号、議第17号、議第21号及び議第26号までの7議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

厚生文教委員会

予算案件

【議第21号】 令和5年度山県市一般会計予算

Q 個人番号カード普及促進事業において、昨年度と比較して減額となった理由は。また、個人番号カードの現在の申請状況と全国の申請状況は。

A 会計年度任用職員を1人減するため減額となった。2月末の本市の申請率は83.4%、全国平均は81.74%である。

Q伊自良コミュニティセンターの水道管布設替工事と、伊自良ふれあい・さわやかドームの水道管布設替工事はそれぞれ独立した工事が。それとも一体的な工事が。

A所管課が2課にまたがるが安価に済むよう、水道管布設替工事の発注に関しては一括発注を予定している。

Q伊自良ふれあい・さわやかドームについて、今後最低限の修繕をしながら施設を維持していく考えか。

Aできるだけ修繕による延命を図りたい。

Q高富中央公民館ホール改修事業の具体的な内容及びその期間のサークル活動への対応はどのようなか。また、完成後の利用規程や利用料金の値上げ、指定管理はどのようなになるのか。

A高富体育館は老朽化で解体するため、高富中央公民館の3階ホールを体育スペースに変更する。ステージや観客席は改修しないため、工事開始以降も利用できると考えている。また、利用料は条例で定めているが、改正

の条例等を提出したいと考えている。指定管理については、指定管理者等と協議しながら検討していきたい。

Q0歳～2歳児の保育料を無償化することで待機児童が発生しないか。また、保育士については民営化などにより十分補っていけるということでしょうか。

A出生数や保育園で決めている、利用定員をみても充足できる。令和5年4月の入所を希望している1歳児の割合は48・3%、2歳児が58・4%の充足率であるため、余裕があると見込んでいる。また、保育士の確保はできており、保育環境は整っている。

【議第28号】
令和5年度
山県市下水道事業
会計予算

Qストックマネジメント全体計画の詳細と今後の進め方は。また、ストックマネジメント手法を導入したことによるコスト削減効果は。

A公共下水道施設の機器更新のため、老朽化の状況を協議し、修繕する機器、施設の優先順位を検討した上で、施設の点検調査、修繕の計画を策定する。国などの補助金でできる限り対応する。

Qストックマネジメント手法を導入したことによる削減効果について、数値で把握しているか。

A国庫補助があるため2分の1程度、経費削減が見込まれる。

Q施設の機器更新を計画するにあたり、単体での年間削減額が国庫補助金の2分の1と考えるとよいのか。

A県の中で全体的な配分があり、その中で、全体の2分の1程度を充てるように計画している。

採決の結果、付託された議第3号、議第5号から議第13号、議第17号から議第25号及び議第27号から議第30号までの23議案は全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定した。

一般質問

令和5年 第1回定例会

7人の議員が登壇し、市政を問う



郷 明夫 議員

Q市発注工事等の地元企業優先を

A指名競争入札で市内企業を優先的に選定する

- Q本年度工事として高富本町通りの舗装打換、武士ヶ洞工場用地への道路改良工事が施工されている。両工事の施工者は岐阜市の業者である。市役所前の芝生管理業務も岐阜市の業者が継続施工中。
- 市内業者落札により資材購入、市内人材の雇用、市税の増、市内業者育成で市内経済活性化に貢献。地元業者を優先し、入札行為の一層の透明性を確保する事後審査型制限付き一般競争入札が県及び近隣市で多数実施中。市発注の工事等は市内業者優先で選定することが肝要である。
- ①市外業者落札の500万円以上の土木工事等の数は。
- ②一般土木等で市外業者を指名する理由は。
- ③市内業者のみの指名選定としない理由は。
- ④県や近隣市で実施されている地域要件付き事後審査型制限付き一般競争入札の市での実績は。
- ⑤県では8千万円以上の土木工事等について総合評価方式一般競争入札としているが本市での導入についての考えは。
- A①過去3年度間に市外業者と契約した500万円以上の土木工事等の実績は、122件中20件で、本年度は、現時点で43件中14件である。
- ②専門性が高い工事は、実績を有する市内業者が少ないほか、一般土木工事は、冬期における除雪作業に協力可能な事業者で、一定の条件をクリアできる業者を選定しているため。
- ③「山県市建設工事指名競争入札参加者選定要領」の基準選定業者数を満たすため。
- ④令和元年度の防災無線の更新工事で採用した。
- ⑤「山県市一般競争入札実施要領」に定める事案が発生した場合には検討する。



福井 一徳 議員

Q-1 2014年10月発生的美山畑野地区の崖崩れ復旧は

A 仮復旧から災害復旧に向け現況確認に努める

Q-2 令和5年度からの保育民営化は

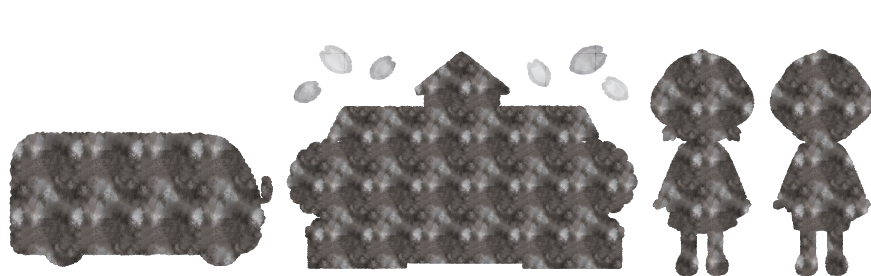
A 子どもを主体とした保育環境の充実を目指す

A 令和5年度の保育園民営化に向けて、令和3年度から4年度にかけて保

Q-2 保育園の民営化準備のための三者協議の開催状況はどうか。高富・富岡2大保育園が民営化され、小規模な美山・伊自良・梅原等の5園が残ったが、少子化で更に子どもが減った場合には閉園をするのか。

A 今まで本市ではあまり強制執行は行っていないが、市長から担当課長に現場で強制執行するように指示をしたこともある。今後状況を確認するだけでは、河川の水位が上がった場合崩れる可能性がある。このことから、市としても具体的に対策をとることができているのかを確認しながら進めて行きたいと思う。

Q-1 発生から10年になる集中豪雨による土砂災害の復旧工事、難航する川側の崖崩れ対策は。今年の雨季も心配され強制執行を含め、待ったなしの状態である。災害対策費確保を含めた緊急具体策はどのようなものになっているか。



護者会、法人、市の三者協議を各5回、延べ10回開催している。協議内容は、「要点会議録」として市HPに掲載している。移管後も三者協議は継続する。今後は、保護者の保育ニーズに合わせ、官民多種多様な保育サービスを選択できる環境となり、それぞれ特色ある保育園運営を行っていく。

Q-1 ハラスメント対策の考えは

A 隠れたハラスメントの掌握にも努める

Q-2 農地の除草の方法や周知は

A 山県市シルバー人材センターへの依頼とHPでの啓発

Q-3 国道418号の対応状況と今後の展開は

A 地域要望活動を受けとめ関係機関に働きかけていく



奥田 真也 議員

Q-1 職員のハラスメント対策として録音やアンケートを行うことについての考えは。

A 録音は、ハラスメント事案が発生した場合の証拠として、その後の対応に有効な手段であると思われる。しかし、現在は、ほぼ全職員がスマートフォンを所有しており、録音等が可能であることから、今のところ特別な機器の導入については検討していない。また、近年ハラスメントに関する職員からの相談はなかったが、露呈していないだけでハラスメントが「全く無かった」とは言い切れない。隠れたハラスメント等を掌握するのに有効な職員アンケートの実施に向けて具体的な方法を検討する。

Q-2 農地の耕作放棄地における除草の対応について。また、除草依頼の方法や周知についての考えは。

A 現在農業委員会と連携し、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し

ている。その結果、耕作放棄地として認められる場合、また、隣地等からの苦情があった場合に、農地所有者に対して除草依頼の通知を送付している。しかし、諸事情により自身で除草ができない場合、山県市シルバー人材センターに依頼できることを市HP等で啓発していきたいと考える。

Q-3 国道418号の現在までの対応状況と今後の展開について。また、狭小箇所への注意喚起についての考えは。

A 「葛原・谷合地区国道418号建設促進委員会」、さらに「国道418号山県市(美山地域)・本巣市(根尾地域)地元議員推進連盟」からの要望を受け、令和4年11月、市長から岐阜土木事務所長に「緊急輸送道路の機能が充分発揮され、安全安心な暮らしの実現に向けた国道418号の整備計画策定と整備拡充」を要望した。また、注意喚起は道路管理者である県と協議しながら検討していく。



操 知子 議員

Q 議員と職員間のハラスメント根絶に向けて

A 職員のハラスメント防止に関する要綱の徹底

Q 議会行政視察においてセクハラ被害による申入書を提出したが、新たなパワハラ被害を受けることになり、3カ月にも及び協議が継続している。しかし、今回のハラスメント問題は個人情報の問題ではなく、女性が議員として声を上げていく道を塞いでいるという政治分野における大きな問題として捉えなければならぬ。そこで議会関係のハラスメントを根絶するための条例を制定すべきであると考えているが、それには研修や外部有識者による相談窓口の設置を規定するだけでなく、議員と多くの関わりを持つ職員との相談にも対応することが必要である。

① 相談体制を整備する場合には、新たなハラスメントや刑事上・民事上の責任を問われることのないように、申立人と被申立人は相談員を介さず直接交渉したり、威迫したりするなどの行為をしてはならないことを規定し、また、あらゆる政党や会派等からの干渉や影響を排除すべきである。

② 議員と職員が共同で研修を実施してはどうか。

① A 「山県市職員のハラスメント防止に関する要綱」では、ハラスメントを、職員の人格若しくは尊厳を害し、職員に精神的若しくは身体的な苦痛を与え、職員に不利益若しくは勤務意欲の低下をもたらす言動の総称と定義しており、不幸にも職員が関わるハラスメントが発生してしまった場合は、人事秘書室職員が想定される。

② 全ての議員、職員が、それぞれの立場で、ハラスメント根絶に向けて努力する必要があるという認識のもと、研修などの合同開催も検討する。

Q ジェンダーにとらわれない社会の実現に向けて

A 第4次山県市男女共同参画プランを推進する

※アウティングとは、本人に許可なく他人に暴露すること。
カミングアウトとは、自発的に他人に打ち明けること。



寺町 祥江 議員

① Q 「第4次山県市男女共同参画プラン」の進捗・成果は。

② ジェンダー(社会的性別)平等、男女共同参画に取り組む際には、多様な性の在り方が見落とされない施策の推進が必要であると考えている。

※アウティングやカミングアウトの強制・禁止の禁止規定の必要性、男女共同参画推進条例を多様な性の視点に立って見直す必要性への見解と市の姿勢は。

① A 第4次山県市男女共同参画プランは今年が初年度にあたり、また、事業ごとの進捗・成果については、令和5年6月頃に取りまとめる予定のため現時点で答えることはできない。しかし、施策の一つであり企画財政課で実施している女性活躍推進事業の「山県市さくらカンパニー認定制度」においては、計画を上回る6社を令和4年度新たに認定した。

② 多様な性の在り方が見落とされないように各種施策を進めていくことは、第4次プランの基本理念である「多様な価値観を認め合い、あらゆる分野において男女がともに活躍できる山県市」に重なるものと認識している。そのため、パートナーシップ制度、アウティングやカミングアウトの強制・禁止の禁止規定及び、男女共同参画推進条例の見直しについては、現時点では検討していない。本市においても性的マイノリティの存在を前提としてパートナーシップ制度導入については、先進自治体の動向等を研究し、また、重大な人権侵害となりうるカミングアウトやアウティングについては、基本的な人権意識として理解を深めるために、HP等での啓発に努めていく。

市民や有識者の意見を反映させた現行プランをもとに、多様な性の視点を大切に、基本理念の達成に向けて市全体で各種施策を推進していく。





加藤 義信 議員

Q 救命率向上に向けたAEDの使用促進を

A 市内のAEDに三角巾を設置する

Q AEDの救命処置の新たな課題として、緊急時AEDを女性に使用する際、電極パッドの装着時等、衣服や体などに触れることに対してのとまどいが、重要な救命行為を妨げているとの調査結果が報告された。女性に対してプライバシーにも配慮し、躊躇なく使用でき、上半身を覆い隠すことや、止血時や骨折の対応も可能な三角巾を市内すべてのAEDケースの中に設置してはどうか。

A 現在、本市が管理する庁舎、小中学校、保育園、公民館等において、AEDは屋外26台、屋内19台、合計45台が設置されている。AEDは男性女性関係なく使用しなければならぬと考えるが、中には異性に対して、特に女性相手の場合には躊躇する人がいるのではと考える。そうしたことも鑑み、三角巾についてはさまざまな場面で使用が考えられるため、県内での設置もまだ少ないと思われるが、山県市として管理するAEDには三角巾などを早急に設置していき



▲三角巾を使用したAEDの訓練

たい。また、この三角巾が何なのか、どのように使用するかなどが分かるように、説明書を目にとまりやすいようAEDの近くに設置する。救命講習などには、三角巾を使用した訓練を行い、三角巾の使用意義を理解してもらえよう普及に努める。

Q 小学生の通学時の身体への負担軽減対策は

A 通学用靴の見直しを含め、総合的に検討する



古川 雅一 議員

Q 通学時の身体への負担軽減の対策は。

A 学校現場で見られる子どもの身体の変化として、頭痛や肩こり、腰痛や背中を丸くする姿勢など、これまでは大人の症状と思われるものが低年齢化している現状があり、児童の発育・発達への十分な配慮が必要である。

重すぎる通学靴を長時間背負うことによる、身体への負担を軽減させる対策としては、靴の種類の見直しもその一つだが、直接的に影響するのは、いわゆる「置き勉」に対する学校の柔軟な対応や、児童一人一人の体力差を踏まえた個別の対応を、保護者が受け入れられることが重要かつ有効であると考ええる。

併せて、運動不足や、スマホを見たリゲームをしたりする時間が増えている実態からも、児童自身の生活習慣そのものへの意識改革が必要であると考ええる。



Q ランドセルに限らずリュックサック等使用の考えは。

A リュックサック等への移行については、身体への負担のみならず、保護者の経済的負担や多様な価値観など、総合的な検討が必要であり、これまでの慣例やきまりといった固定観念に縛られることなく、具体的な問題を具体的に解決していく道筋こそが、今の教育現場には必要であると考ええる。

特別委員会中間報告

議員活動適正化特別委員会

本特別委員会は令和4年第2回定例会において設置され、以下の3点について同時に調査・研究すること。それぞれの項目についての目的を整理し、この間12回の委員会を開催し、協議を進めてきました。

3月9日、市議会議長に提出しました。

1. 選挙公営については「カネのかからない選挙の実現と各候補者間の選挙運動の機会均等を図ることにより、多くの候補者が出馬し、それにより議員の質の向上を目的とし、選挙公営の条例を公布するため、それぞれの項目について慎重に調査・研究することとした。近隣市町の実態も取り寄せ、「要望書」案を検討し委員外の意見聴取を行った上で「選挙公営の要望書」をまとめ、

2. 政務活動費については、「岐阜県議会や近隣市町の政務活動費なども参考にしながら、議会活動の強化に向けて、現在の政務活動費を使いやすくするため、各項目について調査・研究する」として、費用科目ごとに協議を行い、意見を反映させた「政務活動費の手引き(新旧対照表)」としてまとめました。令和5年度中に「政務活動費の手引き」を修正し、議会運営委員長に要望書と共に提出の準備を進めます。

3. 議員報酬については、「議会の機能を向上する視点から、議員報酬の見直しを図る必要がある

り、さまざまな自治体の事例などを参考にしつつ、妥当な報酬額について調査・研究する」としました。「類似団体による議員一人当たりの担当面積や人口比較表」「市幹部の平均給与と比較表」「議員定数と議員報酬比較表」「可児市議会の議員報酬検討特別委員会の報告書」などを取り寄せ、議員不足などが言われるなか、議員報酬の改定の必要性について委員会では合意となりました。

今後は、議員全員が納得のいく報酬の在り方に向けて、更なる議論を深めて令和5年度中に要望書の提出を目指し、引き続き検討を深める確認をして、中間報告とします。

(文責 福井 一徳)

議会改革及びICT検討特別委員会

本特別委員会は、令和4年第2回定例会において、議会改革特別委員会に引き続きタブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入の推進と、更なる議会改革により市民に信頼され機能する議会となるため、議会改革及びICT検討特別委員会が設置をされました。タブレット端末及びペーパーレス会議システム導入に向け、具体的な課題等を検討し、議会活動の充実、強化を図るためICT技術の導入、効果的な活用方法を含むこれからの市議会の在り方について、これまで5回の委員会を開催し調査・研究を進めてきました。

調査・研究項目としてタブレット端末等の導入後の運用方法等の作成についての検討、また、タブレット端末の納入に関する状況確認をはじめ、改めてWi-Fi環境を含めたタブレット端末の機種選定や仕様及びペーパーレス会議システムの

仕様等について協議をしてきました。

令和4年9月12日には、全議員を対象に2種類のタブレット端末を使用しデモ体験を実施しました。デモ体験ではペーパーレス会議システムを使用して実際の議案等をシステムで閲覧し、タブレット端末の選定において機能の確認などを行いました。

その後、タブレット端末の機種、調達方法、通信方法、周辺機器、ペーパーレス会議システムの選定について協議し、同年11月2日に開催された、議員協議会にて本特別委員会での決定内容を説明し了承されました。

その後、山県市議会タブレット端末貸与規程(案等)についての協議を行いました。導入後については議員一人一人がICT技術の活用について自己研鑽をはじめ研修等を行うことで、山県市議会のICT化に取り組む必要があると考えます。

さらに、今後は議会改革の継続的な取り組みを進めるため、山県市議会基本条例に基づく第7章、議員の政治倫理の第16条についても、評価を行う必要があるため、今後とも検証方法について調査・研究を進めていきます。

(文責 加藤 義信)



議会活動日誌

1月

- 6日(金) 議会報編集委員会
議会運営委員会
- 18日(水) 議会報編集委員会
議員活動適正化
特別委員会
議会運営委員会



2月

- 2日(木) 岐阜県市議会議長会
役員会
第289回岐阜県市議
会議長会議
- 6日(月) 第2回東海市議会議
長会支部長会議及び
第299回東海市議
会議長会理事会
- 7日(火) 第1回岐北衛生利用
組合議会定例会

- 9日(木) 全国市議会議長会
第230回理事会・
第114回評議員会
合同会議
- 21日(火) 議会運営委員会
- 24日(金) 全員協議会
議会運営委員会
議員活動適正化特別
委員会
- 27日(月) 第1回定例会本会議
(開会)
議会運営委員会(2回)
議会改革及び
ICT検討特別委員会



▲2月6日開催の東海市議会議長
会支部長会議及び理事会
(開催：山県市)



3月

- 1日(水) 議会運営委員会
- 6日(月) 本会議(質疑)
議会報編集委員会
- 9日(木) 総務産業建設委員会
- 10日(金) 厚生文教委員会
- 13日(月) 本会議(一般質問)
議会運営委員会
- 17日(金) 本会議(委員長報告・
質疑・討論・採決・
閉会)
議会運営委員会
- 28日(火) 山県市立保育園民間
移管に関する協定
締結式
- 29日(水) 第1回岐阜地域児童
発達支援センター
組合議会定例会



テレビ放映のお知らせ

令和5年第2回(6月)定例会 本会議の「提案説明」と「一般質問」をチャンネル長良川で放送します。

6月30日(金) 12時～ CCN12
7月 2日(日) 17時～ CCN12(サブチャンネル)



令和5年第2回(6月)議会定例会予定

- 6月 5日(月) 本会議(提案説明)
- 13日(火) 本会議(質疑)
- 15日(木) 総務産業建設委員会
- 16日(金) 厚生文教委員会
- 20日(火) 本会議(一般質問)
- 21日(水) 本会議(一般質問)
- 23日(金) 本会議(委員長報告・
質疑・討論・採決)

※会議は、原則午前10時から開会します。
※傍聴を希望する場合は、傍聴受付で傍聴券を受け取り、
入場してください。
※日程を変更することもありますので、事前に
議会事務局(22-6840)に問い合わせてください。

編集後記

第1回定例会にて総額242億6586万円(うち一般会計146億7千万円)の新年度予算が成立し、持続可能な財政運営を目指す令和5年度がスタートしました。

新型コロナウイルス感染症は、5月8日に感染症の位置づけが5類に移行され生活スタイルも少しずつ変わっていく状況となつてまいりました。市民の皆様におかれましては正しい情報にて感染予防対策に留意していただきませう、お願い申し上げます。

この『議会だより』にて活動を正確にわかりやすくお知らせし、私たち議員を身近に感じていただきたいと思います。

編集委員

【委員長】加藤 裕章
【副委員長】操 知子

【委員】郷 明夫
奥田 真也
田中 辰典

(文責 奥田 真也)



市ホームページ(山県市議会)にアクセスできます。

山県市議会

検索